

## 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途内訳

地方消費税交付金（社会保障財源化分）については、社会保障４経費（制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費）及びその他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てることとされています。

八百津町では、令和３年度地方消費税交付金（社会保障財源化分）を下表のとおり各事業に充てました。

（歳入）	地方消費税交付金（社会保障財源化分）	142,468 千円
（歳出）	社会保障４経費及びその他社会保障施策に要する経費	1,993,265 千円
	（うち一般財源）	1,244,953 千円）

【社会保障４経費及びその他社会保障施策に要する経費】 （単位：千円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
区分	名称		国県支出金	町債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉総務費	486,477	198,270	0	16,597		271,610
	福祉医療費	102,554	35,041	0	115	15,697	51,701
	老人福祉費	294,826	568	0	3,791	126,014	164,453
	老人福祉施設費	98,087	8,645	0	23,515		65,927
	指定介護予防支援費	6,394	0	0	3,883		2,511
	国民年金事務費	84	84	0	0		0
	児童福祉総務費	102,884	56,146	0	8,653	92	37,993
	児童措置費	127,896	108,360	0	0		19,536
	児童福祉施設費	259,599	58,520	0	33,265		167,814
	子育て支援費	12,251	7,802	0	13		4,436
	小計	1,491,052	473,436	0	89,832	141,803	785,981
社会保険	国民健康保険費	82,330	53,135	0	0		29,195
	後期高齢者医療費	51,698	29,502	0	0		22,196
	介護保険費	152,621	8,986	0	0		143,635
		小計	286,649	91,623	0	0	0
保健衛生	保健衛生総務費	78,280	1,470	0	0		76,810
	母子保健費	7,153	275	0	58	665	6,155
	予防費	123,145	89,550	0	1,396		32,199
	診療所費	6,986	0	0	672		6,314
		小計	215,564	91,295	0	2,126	665
合計		1,993,265	656,354	0	91,958	142,468	1,102,485